

高知県立窪川高等学校修学旅行事業委託仕様書

1 委託事業名 高知県立窪川高等学校修学旅行事業

2 研修の目的

- (1) 校外での集団行動や班別研修等を通じて、社会性・協調性を身につけるとともに自ら行動できる積極的な姿勢を培う。
- (2) 訪問先における行動計画を自ら立案し、四万十町では体験することのできない訪問先の交通、風景、アトラクションを体験したうえで、自ら課題を解決する力を養う。

3 旅行期日

令和4年11月6日（日）～12日（土）の期間において、3泊4日の日程により実施する。

4 訪問施設等については、以下の施設等を含めること。

京都清水寺

ユニバーサルスタジオジャパン

5 旅行内容に関する留意事項

(1) 旅程について

全行程において安全に配慮し、無理のない行程とすること。

(2) 交通手段について

- ・生徒数に応じて適切で安価な交通手段を用いること。
- ・鉄道を利用する場合、座席指定のある路線については指定席とすること。
- ・体調不良等による参加者数の減少を想定し、見積もりは最小催行人員を25名に設定して作成すること。

(3) 新型コロナウイルス感染症対策について

交通手段及び訪問施設についてはソーシャルディスタンスに配慮し、消毒等が徹底されていること。

(4) いずれかの施設・地域において、自由行動が含まれていることとし、その場合の昼食については生徒の自己負担とする。但し、全体行動する場合の昼食代については旅行代金に含めること。

(5) 生徒に病気又はケガが発生した場合において、生徒の看護ができる体制を整えること。

6 参加人数（予定） 30名（生徒27名、引率教員3名）

7 委託業務の内容

(1) 修学旅行の日程表の作成

- (2) 旅行中の交通手段及び宿泊先の確保
- (3) 施設見学、研修プログラム等の企画及び現地でのサポート
- (4) 校内における保護者説明会及び研修等の企画・運営
- (5) 修学旅行に係る危機管理、現地におけるトラブルへの対応・処理、相談
 - ※ 風邪症状及び新型コロナウイルス感染症の罹患者が発生した場合の対応も含む
- (6) 事業実施にかかる諸手続等
- (7) 実施期間中の参加者の一般的な健康管理等

8 現地滞在方法

- (1) 学校単位（全参加者が同一施設に宿泊できること）
- (2) 生徒の急病等による隔離を行うことを想定し、2部屋の余裕を持たせること。
- (3) 宿泊管内では、生徒が成人の視聴を対象とするビデオ等の視聴ができないよう配慮し、宿泊フロアでの酒類・タバコ類の販売については、原則停止とするよう要請すること。
- (4) 引率教員は一人部屋を用意すること。

9 交通手段

- (1) 国内の移動は、貸切りバス又は公共交通機関を利用すること
- (2) 緊急時における現地での引率教員の交通手段を確保すること

10 添乗員

- (1) 添乗員は1名以上であること

11 保険

- (1) 団体損害保険保証金は3千万円以上とし、補償内容については資料を添付すること。
- (2) 学校旅行総合保険については別途県費で対応するため、見積もりには含めないこと。

12 見積

- (1) 研修等及び保護者説明会並びに修学旅行一切に係る費用を見積もること
- (2) 費用変動があるものについては、その旨を明記すること
- (3) 提示した内容以外に係る費用（個人的費用、例えば任意保険料、その他必要と考えられる諸費用等）についても、参考として別紙提出すること

13 その他

- (1) 旅行費用の振込手続き等は業者で行うこと。（分割振り込みに費用が生じる場合は、その旨を明記すること）
- (2) 旅行費用の振込については、四国銀行・高知銀行・JA銀行・コンビニ決済などの利用が可能であること
- (3) ダイヤ改正、施設の運営変更などがあった場合には、速やかに連絡対応すること
- (4) 旅行取り止め時のキャンセル料について明示すること